

サイバー局新設で市民社会の何が変わる？

2022年2月6日

中森圭子（盗聴法に反対する市民連絡会）

(1) サイバー警察局とサイバー特別捜査隊 新設

ア.警察法改正案閣議決定 1月28日

*日経：サイバー警察局4月発足へ 国直轄の「特別捜査隊」新設

*時事：警察庁に「特別捜査隊」=重大サイバー事案に対処—法改正案を閣議決定

*毎日：サイバー攻撃捜査の専門部隊を新設へ 警察法改正案を閣議決定

*ランサムウェア攻撃を受けた病院が身代金を要求された。診療業務に支障が生じるなど、即座に充員の生活に影響を及ぼす。FBIに匹敵する総合対応力が求められる。

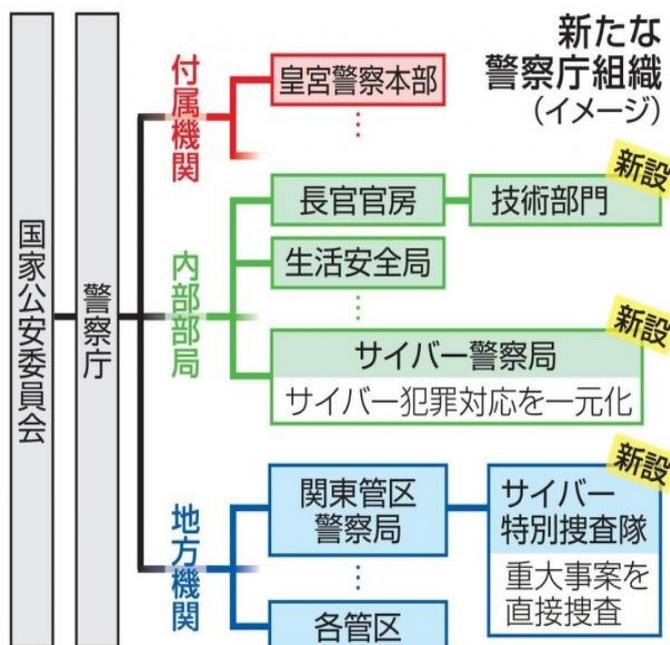
イ. サイバー警察局とサイバー特別捜査隊

・警察庁内に捜査指導や情報分析を担う「サイバー警察局」（約240人）を設置。

・指揮下の関東管区警察局に重大なサイバー事件を自ら捜査する「サイバー特別捜査隊」（約200人）を新設

重大サイバー事案は以下の3種類のいずれかに該当した場合

- ①国や自治体の運営システム、重要インフラへの重大な支障
- ②コンピューターウイルスの解析のように対応に高度な技術が必要
- ③海外のサイバー攻撃集団が関与



★警察庁のサイトに国会提出法案掲載

<https://www.npa.go.jp/laws/kokkai/index.html>

第208回国会（常会）提出法案 1月28日 警察法の一部を改正する法律案（資料：概要）

★弱い防衛力、警察庁「サイバー隊」創設も法整備なしに攻撃は防げない=山崎文明 21.7.19

国境を越えるサイバー犯罪に対して、従来の都道府県警では十分に対応できなかったが、今後、警察庁が捜査主体になることで国際的にもカウンターパートがはっきりし、国際合同捜査への参加機会が増え、情報交換もしやすくなるなど国際的な意義は大きい。

特筆すべきは、サイバー直轄隊が都道府県警と同様に家宅捜査や押収、容疑者の逮捕、書類送検が行える点だ。国が直接捜査を行うのは皇宮警察本部を除き1954年の警察庁発足以来、初めて。これには、「戦前の国家警察制度を思い出させる」との意見もあるが、熾烈(しれつ)化するサイバー攻撃を食い止めるには思い切った対策が必要なことも確かだ。

憲法21条の「縛り」

1 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

2 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない」である。

(2) サイバーセキュリティ政策会議(2021年12月17日)の報告書から

サイバー空間の脅威への対処について法学・技術系学者、弁護士、ITベンダー、日本サイバー犯罪対策センター等多様な分野の有識者による検討を行うサイバーセキュリティ・情報化審議官主催の私的懇談会。

前身の「総合セキュリティ対策会議」2001年(平成13年)～2016年度(平成28年度)から20年。

「実空間とサイバー空間とが融合した デジタル社会の安全・安心の確保」

デジタル化の進展等によりサイバー空間は全国民が参画する公共空間へと進化しているが、ランサムウェアやサイバー攻撃による被害が多発するなど、深刻な脅威となっている。これに対処するために、サイバー局及びサイバー隊(いずれも仮称)を設置する。

ア.情勢認識と課題

- * 公共空間化するサイバー空間・・・サイバー空間は、「無限の価値を産むフロンティア」
個人のインターネット利用率が83.4%。SNS、通話アプリ、情報検索、ネット通販など国民生活に浸透。コロナウィルスの感染対策による「新しい生活様式」によってデジタル化が進展。
- * サイバー 犯罪に遭うことへの不安感を持っているが約75%・・・警察庁が令和2年に実施した犯罪情勢に関するアンケート調査
 - * デジタル化に伴うリスク・・・国民生活や産業分野におけるIoT 機器の普及により、あらゆるモノがインターネットに接続される社会に確実に近づきつつあるが、このことは同時にサイバー攻撃が直接的に国民生活や産業のあらゆる場面に影響を与えることを意味している。
- * 国際情勢から見たリスク・・・政府機関や先端技術保有企業等へのサイバー攻撃
- * サイバー犯罪者集団等によるリスク・・・ランサムウェア
- * 新組織が果たすべき役割・・・「世界一安全な日本」はかけがえのない社会の財産であり、その財産を育み、守り抜くことは警察組織全体が果たすべき役割である。
実空間と公共空間としてのサイバー空間とが融合したデジタル社会の安全・安心の確保、そしてその安全・安心をマルチステークホルダーで作り上げることを据えることとしたい。

イ.具体的な施策

1.対処体制の強化

体制構築：サイバー局とサイバー部隊が機能するための人材確保と環境整備。
警察内他部門等との連携体制構築

2.国際連携・対応の強化

海外治安機関等との強固な信頼関係の構築、事業者との共同対処の拡大・充実

3.実態把握と社会変化への適応力の強化

警察への通報・相談促進に向けた気運の醸成

4.社会全体でつくる安全・安心

- ①サービス提供事業者等への情報提供・働きかけ等
- ②地域全体で安全・安心をつくる土壌の育成

- ③学校教育と連携したセキュリティ人材の育成
- ④サイバー防犯ボランティアの拡大・活性化
- ⑤地域に根ざした各主体の防犯活動との連携

「世界一安全な日本」というかけがえのない社会の財産を育み、守り抜くことが警察組織全体の果たすべき役割であるという原点を再確認するとともに、警察庁サイバー局及びサイバー隊は、警察の既存部門はもとより、多様な主体とも手を携え、「実空間と公共空間としてのサイバー空間とが融合したデジタル社会の安全・安心の確保 ～マルチ ステークホルダーで作り上げる安全・安心～」を実現するための中心的な役割を果たすことが求められている。

(3) 市民社会を張り巡らす監視網

- * 2020 東京五輪
 - 大会期間中、4億5000万回のサイバー攻撃
 - 警察による監視カメラを搭載したバルーン、顔認証付き監視カメラ、警備員着用のウェアラブルカメラ、
- * 神奈川県警は2019年4月、保有する1100万件のデータを使い、AI犯罪予測の実証実験。
- * 警察、DNA情報約145万件保管。死亡した時と保管する必要がなくなった時に抹消するとしているがあいまい。
- ・ 2022年1月18日、名古屋地裁判決：無罪確定確定者の抹消命令
- * エドワード・スノーデン（米国 NSA、CIA の元職員）の告発。米国が世界を網羅する監視システムで盗聴。日本も加担。
- * 暗号規制：捜査機関が暗号解読できるようにプロバイダ・IT企業に要請
- * 海外では捜査機関が対象者のデバイスに盗聴可能なソフトを入れる → 合法マルウェア
- * ニューヨーク警察 データベースを網羅して犯人を特定して捜査するのではなく、このデータベースの中から犯人をあぶり出す。

(4) 市民でも出来る抵抗手段を考える

- ★ 憲法 21 条（言論の自由、通信の秘密）
- ★ 警察庁の権限強化による国家警察の復活という視点とデジタル社会の進展を結びつけ批判していくための論点
- ★ 国（警察庁）がサイバー犯罪を取締り、デジタル社会の安心・安全を担い、サイバー空間の安全を確保するというが、インターネットで繋がり活動する人に及ぼす影響は・・・
- ★ 法律ができててもできなくても政府・権力は市民監視の手段を構築する
- ★ 個人情報渡さない、プライバシーの保護するために一人でもできること
 - パソコンやスマホなど、ネット環境を見直す
 - 検索エンジン、ブラウザ、パスワードの管理、メール → 何を使うか